

鹿児島県トラック事業厚生年金基金からのお知らせ

トピックス

厚生年金基金の記録突き合せ始まる

国に引き続き、平成21年4月から厚生年金基金においても記録突き合せが始まりました。鹿児島県トラック事業厚生年金基金に関する記録の突合作業は、平成21年10月中旬から開始予定です。

突合作業により国の記録と不一致の事項がある場合、事業主様や加入員様、受給者様に基金から確認をさせていただく場合がございます。

突合項目

基礎年金番号 生年月日 氏名 性別 異動年月日
種別 異動原因 標準報酬月額 標準賞与額

過去に基金に加入されていた事業主様及び従業員様の記録も対象です。
基金設立の昭和60年4月からの記録が対象です。



厚生年金基金とは

国の老齢厚生年金の報酬比例部分を代行する基本部分(年金)と、基金独自給付の加算部分(退職金の積立)から構成されています。

厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受けて設立される公法人です。

鹿児島県トラック事業厚生年金基金とは

当厚生年金基金は、昭和60年4月に鹿児島県トラック協会を母体とする貨物運送事業所で働く従業員の福利厚生の実現を図る目的のため設立されました。

現在、全国には当厚生年金基金を含め35のトラック総合厚生年金基金があります。

鹿児島県トラック事業厚生年金基金

099-256-8754

関連団体

企業年金連合会(旧厚生年金基金連合会:平成17年改組)

(コールセンター) 0570-02-2666 <http://www.pfa.or.jp/>

厚生労働省

(大代表) 03-5253-1111 <http://www.mhlw.go.jp/>

鹿児島県社会保険事務局

(年金管理係) 099-812-0165 <http://www.sia.go.jp/>

